

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第104期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

【会社名】 近畿日本鉄道株式会社

【英訳名】 Kintetsu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 哲也

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

【電話番号】 06（6775）3465

【事務連絡者氏名】 経理部長 泉川 邦充

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビルディング7階773区

【電話番号】 03（3212）2051

【事務連絡者氏名】 東京支社長 吉原 稔郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 第1四半期連結 累計期間	第104期 第1四半期連結 累計期間	第103期
会計期間		自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
営業収益	百万円	288,411	291,893	1,246,360
経常利益	百万円	12,523	8,293	46,824
四半期（当期）純利益	百万円	7,494	4,818	24,598
四半期包括利益又は 包括利益	百万円	11,098	3,527	33,047
純資産額	百万円	219,032	295,910	304,555
総資産額	百万円	1,918,373	1,956,658	1,959,128
1株当たり四半期 （当期）純利益	円	4.40	2.54	13.52
潜在株式調整後1株当 たり四半期（当期） 純利益	円	4.23	2.45	13.06
自己資本比率	%	10.5	14.2	14.6

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社事業の会社分割

当社（平成27年4月1日付で「近鉄グループホールディングス株式会社」に商号変更予定。）は平成26年5月13日開催の取締役会において、平成27年4月1日を効力発生日として、純粋持株会社制に移行するため、当社の鉄道事業、生活関連事業（不動産事業、ホテル・旅館事業、流通事業等）を会社分割により、当社の子会社である近畿日本鉄道分割準備株式会社（以下「鉄道準備会社」という。）、近鉄不動産株式会社（以下「近鉄不動産」という。）、株式会社近鉄ホテルシステムズ（以下「近鉄ホテルシステムズ」という。）および株式会社近鉄リテールサービス（以下「近鉄リテールサービス」という。）へ承継させることを決議し、同日各承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。（以下、当該会社分割を「本件分割」という。）

また、平成26年6月20日開催の当社第103期定時株主総会において関連議案の承認を受けました。なお、本件分割および商号変更については、必要に応じ所轄官公庁の許認可等が得られることが前提条件となります。

1．純粋持株会社制への移行の背景・目的

当社グループは、鉄道事業をはじめ生活関連事業を幅広く展開し、主要ターミナルや沿線各地での快適な都市機能と良好な住環境の整備、伊勢志摩・奈良両地域を中心に魅力ある観光地開発に努め、地域との連携の中でグループの総合力を最大限に発揮し、持続的な成長に取り組んでおります。

当社では、「近鉄グループ経営計画（平成22年度～平成26年度）」に基づき、超高層複合ビル「あべのハルカス」をはじめとする主要ターミナルの整備や、鉄道事業構造改革をはじめとする全事業の構造改革、沿線の更なる深耕や新規事業の創出、流通事業の財務体質強化や旅行業の再編、不採算事業の整理などグループ事業の強化を進めてまいりました。

これらの改革を加速、定着させるため、当社は純粋持株会社制への移行に関する検討を進めてまいりました。当社グループは、純粋持株会社制への移行により、変化する経営環境の中で、各事業の特性を活かしつつ、グループの総合力を最大限に発揮し、グループ経営機能の強化と各事業会社の自立的経営により、企業価値の増大を図ってまいります。

（1）グループ経営機能の強化

「グループ経営の方針決定」と「各事業の方針決定とその執行」を分離することで、純粋持株会社は近鉄グループとしての経営方針を決定し、最適なグループ経営戦略の立案や、経営資源の配分、各事業会社業務遂行にあたっての連携調整機能をはたすとともに、当社グループ全体の不動産の積極的な有効活用を図るなど各種施策を推進してまいります。

（2）各事業会社の自立的経営による各事業強化

各事業会社は、事業に関する権限と責任のもと、これまで以上に外部環境の変化に迅速に対応できる体制とするとともに、各社でそれぞれの事業に特化した専門的な人材を育成し、お客様のニーズに的確に対応して、競争を勝ち抜ける「強い会社」となることを目指します。

2．本件分割の要旨

（1）本件分割の日程

株主総会基準日（当社）	平成26年3月31日（月）
分割決議取締役会・分割契約締結 （当社、鉄道準備会社、近鉄不動産、近鉄ホテルシステムズ、近鉄リテールサービス）	平成26年5月13日（火）
分割承認株主総会 （当社）	平成26年6月20日（金）
（鉄道準備会社）	平成26年6月16日（月）
（近鉄不動産、近鉄リテールサービス）	平成26年6月12日（木）
（近鉄ホテルシステムズ）	平成26年6月10日（火）
分割効力発生日	平成27年4月1日（水）（予定）

なお、近鉄ホテルシステムズ、近鉄リテールサービスを承継会社とする吸収分割は、会社法第784条第3項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を経ずに行います。

(2) 本件分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である鉄道準備会社、近鉄ホテルシステムズ、近鉄リテールサービス、および当社子会社である近鉄不動産を承継会社とする分社型吸収分割です。

(3) 本件分割に係る割当ての内容

本件分割における承継会社のうち、鉄道準備会社はその株式200株を、近鉄ホテルシステムズはその株式35,000株を、近鉄リテールサービスはその株式1,200株を、それぞれ当社に対し割当交付いたします。なお、上記各承継会社との吸収分割は、当社の完全子会社を承継会社とした吸収分割であることから、第三者機関による算定は実施しておりません。

本件分割における承継会社のうち、近鉄不動産は、当社に対しその株式2,940,000株を、割当交付いたします。なお、現在当社は同社株式の99.01%を所有しておりますが、本件分割効力発生日の前日までに同社を完全子会社とすることを本件分割の条件としており、第三者機関による算定は実施しておりません。

(4) 本件分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権付社債の取扱いについて、本件分割による変更はありません。

(5) 本件分割により増減する資本金

当社の資本金について、本件分割による変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

鉄道準備会社は、当社との間で締結した平成26年5月13日付の分割契約書に別段の定めがあるものを除き、効力発生日に当社が営む鉄軌道事業、索道事業および旅客誘致に係る事業に関して有する一切の資産および権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務および義務ならびにこれらに係る一切の契約上の地位を承継します。

近鉄不動産は、当社との間で締結した平成26年5月13日付の分割契約書に別段の定めがあるものを除き、効力発生日に当社が営む不動産事業に関して有する一切の資産および権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務および義務ならびにこれらに係る一切の契約上の地位を承継します。

近鉄ホテルシステムズは、当社との間で締結した平成26年5月13日付の分割契約書に別段の定めがあるものを除き、効力発生日に当社が営むホテル事業および旅館事業に関して有する一切の資産および権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務および義務ならびにこれらに係る一切の契約上の地位を承継します。

近鉄リテールサービスは、当社との間で締結した平成26年5月13日付の分割契約書に別段の定めがあるものを除き、効力発生日に当社が営む流通事業に関して有する一切の資産および権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務および義務ならびにこれらに係る一切の契約上の地位を承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社は、本件分割後に予想される当社および各承継会社の資産および負債の額ならびに収益状況について検討した結果、本件分割後の当社および各承継会社の負担すべき債務につき履行の確実性に問題はないものと判断しております。なお、各承継会社が承継する債務および義務については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

3. 会社分割する事業内容

(1) 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
鉄道準備会社	鉄軌道事業、索道事業および旅客誘致に係る事業
近鉄不動産	不動産事業
近鉄ホテルシステムズ	ホテル事業および旅館事業
近鉄リテールサービス	流通事業

(2) 分割する部門の経営成績

分割する部門の事業内容	平成26年3月期 分割事業売上高	平成26年3月期 当社売上高	比率 (%)
鉄軌道事業、索道事業および旅客誘致に係る事業	1,584億円	2,794億円	56.7
不動産事業	327億円		11.7
ホテル事業および旅館事業	473億円		16.9
流通事業	409億円		14.6
計	2,794億円	2,794億円	100.0

(3) 分割する資産、負債の項目および金額

鉄道準備会社へ分割する資産、負債の項目および金額

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	586億円	流動負債	432億円
固定資産	8,642億円	固定負債	975億円
計	9,228億円	計	1,407億円

近鉄不動産へ分割する資産、負債の項目および金額

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	529億円	流動負債	207億円
固定資産	3,928億円	固定負債	117億円
計	4,457億円	計	325億円

近鉄ホテルシステムズへ分割する資産、負債の項目および金額

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	66億円	流動負債	14億円
固定資産	19億円	固定負債	24億円
計	85億円	計	38億円

近鉄リテールサービスへ分割する資産、負債の項目および金額

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	28億円	流動負債	32億円
固定資産	93億円	固定負債	0億円
計	122億円	計	31億円

なお上記 ~ の各金額は、平成26年3月31日現在のものであり、実際に分割する資産、負債については、上記金額に本件分割効力発生日前日までの増減を加味したうえで、確定いたします。

4. 分割当事会社の内容

(1) 分割会社

商号	近畿日本鉄道株式会社 (平成27年4月1日付で「近鉄グループホールディングス株式会社」に商号変更予定)
所在地	大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 哲也
主な事業内容	鉄軌道事業、不動産業、流通業、ホテル業
決算期	3月
資本金	126,476百万円(平成26年3月31日現在)
総資産	1,959,128百万円(平成26年3月31日現在)
純資産	304,555百万円(平成26年3月31日現在)

(2) 承継会社

商号	近畿日本鉄道分割準備株式会社
所在地	大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号
代表者の役職・氏名	代表取締役 松本 昭彦
主な事業内容	鉄軌道事業(なお本件分割前は事業を行っていません。)
決算期	3月
資本金	10百万円(平成26年4月30日現在)
総資産	10百万円(平成26年4月30日現在)
純資産	10百万円(平成26年4月30日現在)

商号	近鉄不動産株式会社
所在地	大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号
代表者の役職・氏名	代表取締役 澤田 悦郎
主な事業内容	不動産業
決算期	3月
資本金	12,090百万円(平成26年3月31日現在)
総資産	124,350百万円(平成26年3月31日現在)
純資産	31,878百万円(平成26年3月31日現在)

商号	株式会社近鉄ホテルシステムズ
所在地	大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 二村 隆
主な事業内容	ホテル業
決算期	3月
資本金	100百万円（平成26年3月31日現在）
総資産	10,897百万円（平成26年3月31日現在）
純資産	2,134百万円（平成26年3月31日現在）

商号	株式会社近鉄リテールサービス
所在地	大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中井 潔
主な事業内容	駅構内売店の運営、飲食店の経営
決算期	3月
資本金	30百万円（平成26年3月31日現在）
総資産	3,927百万円（平成26年3月31日現在）
純資産	1,180百万円（平成26年3月31日現在）

5. 本件分割後の承継会社となる会社の内容（平成27年4月1日（予定））

商号	近畿日本鉄道株式会社 （平成27年4月1日付で「近畿日本鉄道分割準備株式会社」から商号変更予定）
所在地	大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号
主な事業内容	鉄軌道事業
資本金	100百万円

商号	近鉄不動産株式会社
所在地	大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号
主な事業内容	不動産業
資本金	12,090百万円

商号	株式会社近鉄ホテルシステムズ
所在地	大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号
主な事業内容	ホテル業
資本金	100百万円

商号	株式会社近鉄リテールサービス
所在地	大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号
主な事業内容	流通業
資本金	30百万円

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益に改善の兆しがみられたほか、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により弱含んでいた個人消費にも一部に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のなか、当社グループの第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、営業収益は、運輸業では3月の定期券等の消費税増税前の駆け込み購入の反動により、不動産業では前年に大口の土地売却があったことにより、それぞれ減収となりましたが、流通業であべのハルカス近鉄本店が3月7日に全館開業したため、全体では1.2%増収の291,893百万円となりました。

次に利益面におきましては、営業利益は、流通業で増収により増益となったものの、運輸業が減収に加え、退職給付費用の増加もあり減益となり、不動産業でも減益となりましたため、全体では前年同期に比較して17.6%減益の10,934百万円となりました。

営業外損益で、営業外収益は、前年は大日本土木に対して新たに持分法を適用したことによる一時的な利益を計上していたため、持分法投資利益が減少し、営業外費用は金利の低下等による支払利息の減により減少しましたため、経常利益は前年同期に比較して33.8%減益の8,293百万円となりました。

特別損益で、特別利益は、工事負担金等受入額の減少により減少し、特別損失も、工事負担金等圧縮額の減少により減少し、法人税等、少数株主利益を控除した四半期純利益は、前年同期に比較して35.7%減益の4,818百万円となりました。

各報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

運 輸

(A) 概 要

鉄軌道部門で、主として3月の消費税率引き上げに伴う定期券等の駆け込み購入の反動減により減収となったほか、鉄道施設整備部門において一部子会社の決算期を変更したことによる減収もあり、運輸業全体の営業収益は前年同期に比較して4.6%減収の52,650百万円となり、営業利益は、鉄軌道部門において退職給付費用が増加したこともあり、前年同期に比較して32.3%減益の6,444百万円となりました。

(B) 営業成績

a. 提出会社の鉄軌道事業運輸成績表

種 別	単 位	当第1四半期連結累計期間		
		(平成26年4月～平成26年6月)	前年同期比(%)	
旅客人員	定 期	千人	87,325	2.9
	定期外	千人	56,238	3.5
	計	千人	143,563	3.1
旅客収入	定 期	百万円	11,918	3.6
	定期外	百万円	24,093	3.6
	計	百万円	36,011	3.6

b. グループの営業成績

業 種	単 位	当第1四半期連結累計期間	
		(平成26年4月～平成26年6月)	前年同期比(%)
鉄軌道事業	百万円	38,079	3.6
バス事業	百万円	8,678	1.3
タクシー業	百万円	2,868	3.4
交通広告業	百万円	1,417	8.4
鉄道施設整備業	百万円	2,656	65.5
海運業	百万円	467	1.5
レンタカー業	百万円	773	0.7
消去	百万円	2,288	-
営業収益計	百万円	52,650	4.6

不動産

(A) 概 要

不動産賃貸部門で、3月7日にグランドオープンしたあべのハルカスによる増収はありましたが、不動産販売部門で、前年には保有土地の大口売却がありましたため、不動産業全体の営業収益は前年同期に比較して8.9%減収の29,900百万円となり、営業利益も前年同期に比較して7.7%減益の2,909百万円となりました。

(B) 営業成績

業 種	単 位	当第1四半期連結累計期間	
		(平成26年4月～平成26年6月)	前年同期比(%)
不動産販売業	百万円	13,321	32.0
不動産賃貸業	百万円	8,137	68.2
不動産管理業	百万円	9,999	4.5
消去	百万円	1,558	-
営業収益計	百万円	29,900	8.9

流 通

(A) 概 要

百貨店部門で、あべのハルカス近鉄本店の全館開業により増収となったほか、ストア・飲食部門においても、駅構内売店のファミリーマート店舗への転換により増収となりましたため、流通業全体の営業収益は前年同期に比較して10.8%増収の99,650百万円となり、営業利益は、前年同期に比較して63.4%増益の1,536百万円となりました。

(B) 営業成績

業 種	単 位	当第1四半期連結累計期間	
		(平成26年4月～平成26年6月)	前年同期比(%)
百貨店業	百万円	72,958	13.8
ストア・飲食業	百万円	27,363	4.9
消去	百万円	671	-
営業収益計	百万円	99,650	10.8

ホテル・レジャー

(A) 概要

ホテル部門で、あべのハルカスに開業した大阪マリオット都ホテルによる増収のほか、レジャー施設部門においては、一部子会社の決算期変更による増収もあり、ホテル・レジャー業全体の営業収益は前年同期に比較して1.3%増収の115,323百万円となり、営業損失は286百万円改善し、270百万円となりました。

(B) 営業成績

業 種	単 位	当第1四半期連結累計期間	
		(平成26年4月～平成26年6月)	前年同期比(%)
ホテル業	百万円	12,878	8.1
旅行業	百万円	98,938	0.1
映画業	百万円	838	5.5
旅館・レジャー施設業	百万円	2,667	13.3
消去	百万円	-	-
営業収益計	百万円	115,323	1.3

その他

(A) 概要

ケーブルテレビ部門で、ケーブルテレビ加入者やインターネット利用者が増加したほか、保険代理部門での損害保険代理手数料の増加により、その他の事業全体の営業収益は前年同期に比較して6.9%増収の3,390百万円となり、営業利益は、前年同期に比較して38.3%増益の277百万円となりました。

(B) 営業成績

業 種	単 位	当第1四半期連結累計期間	
		(平成26年4月～平成26年6月)	前年同期比(%)
ケーブルテレビ業	百万円	2,579	6.5
情報処理業	百万円	534	10.9
保険代理業	百万円	276	82.2
消去	百万円	-	-
営業収益計	百万円	3,390	6.9

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

なお、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。

基本方針の内容、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容、基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容並びに取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由は、次のとおりであります。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

「進取の精神と誠実な企業活動により社会の発展に貢献し、人々の信頼を得たい」との経営理念のもと、鉄道事業における安全性や公共性の確保と、株主、顧客、取引先、従業員などとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考える。財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、かかる見地から株主自身が判断するものと考えている。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、当該買付行為が株主に十分な情報提供が行われないものであるときあるいは十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、また、買付後の経営が鉄道事業における安全性や公共性を脅かすものであるときには、当社取締役会は企業価値及び株主共同の利益を毀損する買付行為を防止する方策を採用する。

上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- a. 近鉄グループ経営計画に基づき、当社が創業以来培ってきた経験と沿線の豊かな文化や観光資源を活かし、グループの総力を挙げた事業展開により、沿線の利便性・魅力向上に注力する。特に、伊勢神宮式年遷宮を機に注目を集めた伊勢志摩地域の一層の活性化に向けた取組みを強化するとともに、「あべのハルカス」については、当社グループのシンボルタワーとして一層の認知度向上と集客力強化、各施設の連携による相乗効果の発揮を図る。また、少子高齢化・人口減少など市場の変化に対応すべく、全事業において構造改革を着実に進めるとともに、収益基盤の確立に向けた事業創出を図り、新たな成長戦略を描く。グループ経営については、戦略機能と管理機能を強化し、グループの総合力を高める。
- b. 当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、買付者等からの十分な情報提供と、株主及び当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討するのに必要な期間を確保するとともに、企業価値及び株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成25年6月21日の当社定時株主総会の決議により当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」という。）を継続した。なお、当社株主総会において本対応方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本対応方針は当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとしている。

本対応方針の内容は、当社が発行者である株式等について保有者の株式等保有割合の合計を20%以上とすることを目的とする買付け、または当社が発行者である株式等について結果として公開買付けにかかる株式等の株式等所有割合及び特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを「大規模買付行為」とし、また当該買付けを行いまたは行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、本対応方針に定める大規模買付ルールを遵守する旨の誓約と、当社取締役会への当該大規模買付行為に関する情報提供を求めるものである（ただし、大規模買付行為の前に当該買付けにつき当社取締役会の承認がある場合を除く。）。

買付者等が本対応方針に定める大規模買付ルールを遵守しない場合、または当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合には、当社取締役会の決議により、当該買付者等は行使することができないという行使条件を付した新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の株主割当てを実施し、当該大規模買付行為による損害を防止する。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会の勧告を最大限尊重する。

上記 の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

近鉄グループ経営計画を着実に実行し、中長期にわたり沿線価値の向上につながる企業活動を続けていくことにより、地域の人々から信頼を得ることができ、沿線価値ひいては当社の企業価値向上が実現し、株主共同の利益が高まることが期待される。

本対応方針は、企業価値向上及び株主共同の利益の確保という観点から、買付者等からの十分な情報提供と、株主及び当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討するのに必要な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは拒絶するものではない。

本対応方針は、株主総会における株主の意思をもって継続されるものであるとともに、その廃止も株主総会における株主の意思によって行うことができる。当社取締役の任期は1年となっており、期差選任や解任制限等も採用していないため、株主の意思を反映しやすい仕組みとなっている。

当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、独立性の高い独立委員会が企業価値向上及び株主共同の利益の確保という観点から行った合理的かつ客観的な判断を踏まえて発動される仕組みとなっており、当社取締役会の恣意的判断を排除している。

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等）の助言を得ることができるとしている。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

本対応方針においては、上記のとおり、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

対抗措置として割り当てる本新株予約権並びにその行使条件についても、事前に本新株予約権の割当条件及び割当内容について開示を行うなど、企業価値向上及び株主共同の利益の確保に必要な範囲内の対抗措置であるといえる。

したがって、当社取締役会は、前記 の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないとともに、役員地位の維持を目的とするものでないと判断している。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	1,906,620,616	1,906,620,616	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	1単元株式数 1,000株
計	1,906,620,616	1,906,620,616	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	1,906,620	-	126,476	-	59,014

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,800,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,867,404,000	1,867,404	-
単元未満株式	普通株式 14,416,616	-	-
発行済株式総数	1,906,620,616	-	-
総株主の議決権	-	1,867,404	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式2,241,000株及び相互保有株式22,559,000株であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	2,241,000	-	2,241,000	0.12
(相互保有株式) 三重交通株式会社	三重県津市中央1番1号	13,438,000	5,000,000	18,438,000	0.97
三交興業株式会社	三重県亀山市関町萩原39番地	1,541,000	-	1,541,000	0.08
株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根164	1,290,000	-	1,290,000	0.07
株式会社奥日光高原ホテル	栃木県日光市湯元国有林1065ト林小班	1,290,000	-	1,290,000	0.07
計	-	19,800,000	5,000,000	24,800,000	1.30

(注) 三重交通株式会社の他人名義所有株式5,000,000株は、同社が退職給付信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〔東京都中央区晴海1丁目8番11号〕(三井住友信託銀行株式会社再信託分・三重交通株式会社退職給付信託口)名義分2,500,000株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社〔東京都港区浜松町2丁目11番3号〕(退職給付信託口・三重交通株式会社口)名義分2,500,000株)に拠出したものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,680	68,308
受取手形及び売掛金	46,568	47,095
商品及び製品	13,100	13,348
仕掛品	3,455	3,606
原材料及び貯蔵品	3,304	3,212
販売土地及び建物	150,394	151,271
その他	82,748	74,131
貸倒引当金	3,143	3,152
流動資産合計	357,108	357,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	667,057	661,710
土地	657,623	658,295
建設仮勘定	16,660	17,016
その他(純額)	68,126	67,291
有形固定資産合計	1,409,468	1,404,313
無形固定資産		
のれん	15	14
その他	18,436	17,960
無形固定資産合計	18,452	17,974
投資その他の資産		
投資有価証券	99,779	98,397
その他	76,375	80,295
貸倒引当金	3,723	3,760
投資評価引当金	334	334
投資その他の資産合計	172,097	174,597
固定資産合計	1,600,018	1,596,885
繰延資産	2,000	1,950
資産合計	1,959,128	1,956,658

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,944	49,118
短期借入金	279,064	273,826
1年以内償還社債	111,440	121,440
未払法人税等	5,364	4,069
賞与引当金	8,722	13,818
商品券等引換損失引当金	4,768	4,701
その他	240,088	227,152
流動負債合計	698,394	694,128
固定負債		
社債	236,400	236,400
長期借入金	560,235	570,773
旅行券等引換引当金	1,138	1,031
退職給付に係る負債	11,614	13,390
その他	146,790	145,025
固定負債合計	956,179	966,620
負債合計	1,654,573	1,660,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,476	126,476
資本剰余金	61,049	61,048
利益剰余金	6,572	990
自己株式	1,393	1,402
株主資本合計	192,705	187,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,171	5,015
繰延ヘッジ損益	378	85
土地再評価差額金	90,609	90,616
為替換算調整勘定	333	582
退職給付に係る調整累計額	3,936	3,639
その他の包括利益累計額合計	92,556	91,495
少数株主持分	19,293	17,301
純資産合計	304,555	295,910
負債純資産合計	1,959,128	1,956,658

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年6月30日まで)
営業収益	288,411	291,893
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	241,127	245,834
販売費及び一般管理費	34,010	35,125
営業費合計	275,138	280,959
営業利益	13,273	10,934
営業外収益		
受取利息	83	86
受取配当金	535	254
持分法による投資利益	2,605	518
その他	913	811
営業外収益合計	4,136	1,670
営業外費用		
支払利息	4,017	3,548
その他	868	763
営業外費用合計	4,886	4,311
経常利益	12,523	8,293
特別利益		
工事負担金等受入額	6,890	3,999
固定資産売却益	0	20
その他	198	142
特別利益合計	7,090	4,162
特別損失		
工事負担金等圧縮額	6,889	3,994
固定資産売却損	18	2
固定資産除却損	170	212
その他	575	127
特別損失合計	7,655	4,336
税金等調整前四半期純利益	11,958	8,118
法人税等	4,772	3,267
少数株主損益調整前四半期純利益	7,186	4,851
少数株主利益又は少数株主損失()	307	32
四半期純利益	7,494	4,818

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年6月30日まで)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,186	4,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,418	492
繰延ヘッジ損益	12	510
為替換算調整勘定	347	130
退職給付に係る調整額	-	269
持分法適用会社に対する持分相当額	2,159	459
その他の包括利益合計	3,912	1,324
四半期包括利益	11,098	3,527
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,160	3,754
少数株主に係る四半期包括利益	61	227

【注記事項】

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、計算に用いる割引率を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。また、一部の連結子会社においては退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が813百万円減少しております。なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務(保証予約を含む。)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員(住宅融資)	2,737百万円	従業員(住宅融資)	2,685百万円
その他16社	2,379百万円	その他15社	2,235百万円
計	5,117百万円	計	4,920百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年6月30日まで)
減価償却費	12,305百万円	13,082百万円
のれんの償却額	376百万円	25百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,536百万円	5円	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,521百万円	5円	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸	不動産	流通	ホテル・レジャー	その他	計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	54,608	28,845	88,691	113,618	2,647	288,411	-	288,411
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	582	3,963	1,272	259	525	6,603	6,603	-
計	55,190	32,808	89,963	113,878	3,172	295,014	6,603	288,411
セグメント利益 又は損失()	9,514	3,153	940	557	200	13,251	21	13,273

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸	不動産	流通	ホテル・レジャー	その他	計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	51,689	24,100	98,129	115,042	2,931	291,893	-	291,893
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	960	5,800	1,521	281	459	9,022	9,022	-
計	52,650	29,900	99,650	115,323	3,390	300,916	9,022	291,893
セグメント利益 又は損失()	6,444	2,909	1,536	270	277	10,896	37	10,934

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年6月30日まで)
(1) 1株当たり四半期純利益	4円40銭	2円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	7,494	4,818
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,494	4,818
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,703,423	1,900,603
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円23銭	2円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	35	36
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(35)	(36)
普通株式増加数(千株)	75,949	77,679
(うち転換社債(千株))	(75,949)	(77,679)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

近畿日本鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 一史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている近畿日本鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。